

議第 53 号

令和5年度 近江八幡市一般会計補正予算（第11号）

令和5年度近江八幡市の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,105 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 46,152,449 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 3 月 5 日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		11,568,893	3,026	11,571,919
	2 固定資産税	5,310,193	3,026	5,313,219
15 県支出金		2,992,288	9,079	3,001,367
	1 県負担金	1,840,341	9,079	1,849,420
歳 入	合 計	46,140,344	12,105	46,152,449

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		15,906,353	12,105	15,918,458
	1 社会福祉費	8,395,792	12,105	8,407,897
歳 出 合 計		46,140,344	12,105	46,152,449

提案理由

民生費において、特別会計繰出金で後期高齢者医療被保険者増加に伴い基盤安定負担金を追加する。

この財源については、市税及び県支出金を充当する。